

一般事業主行動計画の公表について

株式会社タキ倉庫は、次世代育成支援対策推進法に基づき「一般事業主行動計画」を公表いたします。

次世代育成支援対策推進法とは

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するために、国、地方公共団体、企業、国民が担う責務を明らかにし、平成17年4月1日から施行されています。この法律は平成26年度末までの時限立法でありましたが、法改正により法律の有効期限が平成37年3月31日まで10年間延長されました。(平成27年4月1日施行)

一般事業主行動計画とは

次世代育成支援対策推進法に基づき、企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むに当たって、(1) 計画期間、(2) 目標、(3) 目標達成のための対策及びその実施時期を定めるものです。

株式会社タキ倉庫 一般事業主行動計画

1. 計画期間

令和2年4月1日から令和9年3月31日まで

2. 内容

目標①：所定外労働の削減のための措置の実施

対 策：令和2年4月～管理職に対して時間管理についての教育を行い、意識の向上を図る

令和2年4月～不必要な居残りをしないよう、仕事が終わったら速やかに帰宅するよう指導する

目標②：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

対 策：令和2年4月～取得率向上に向けた施策を検討する